

■水位レベル1 水防団準備水位

➢消防団は出動人員配置や機材準備

■水位レベル2 氾濫注意水位

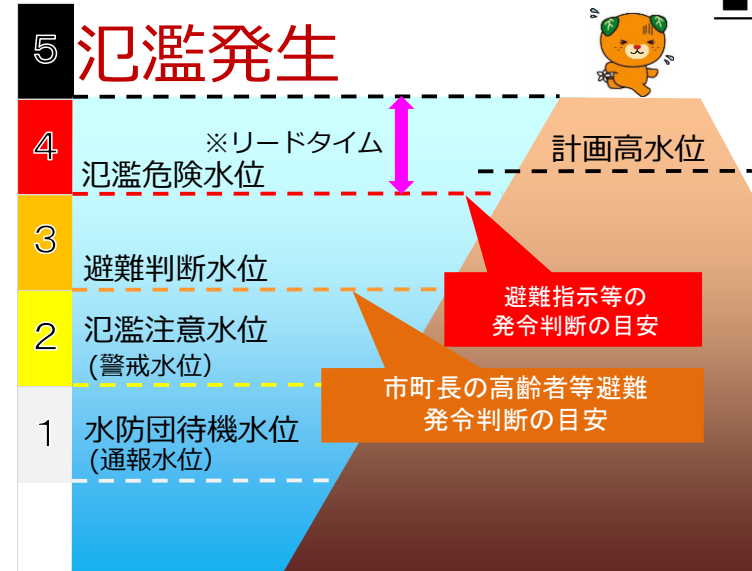
➢消防団は堤防巡視等の水防活動実施

■水位レベル3 避難判断水位

➢市長は高齢者等避難を発令
➢高齢者等要配慮者は避難を開始
➢住民は避難準備を開始

■水位レベル4 氾濫危険水位

➢市長は避難指示を発令
➢住民は避難を開始し、避難が困難な場合は危険回避行動を徹底



水位レベル4 (避難指示)
**危険な場所から
全員避難!**

ホットライン

①水防ホットライン (今治土木事務所長⇒今治市副市長)

- タイミング：避難判断水位 (2.60m) 到達時点
氾濫危険水位 (2.85m) 到達時点
- 伝達内容：各水位の到達情報、被害の発生状況等

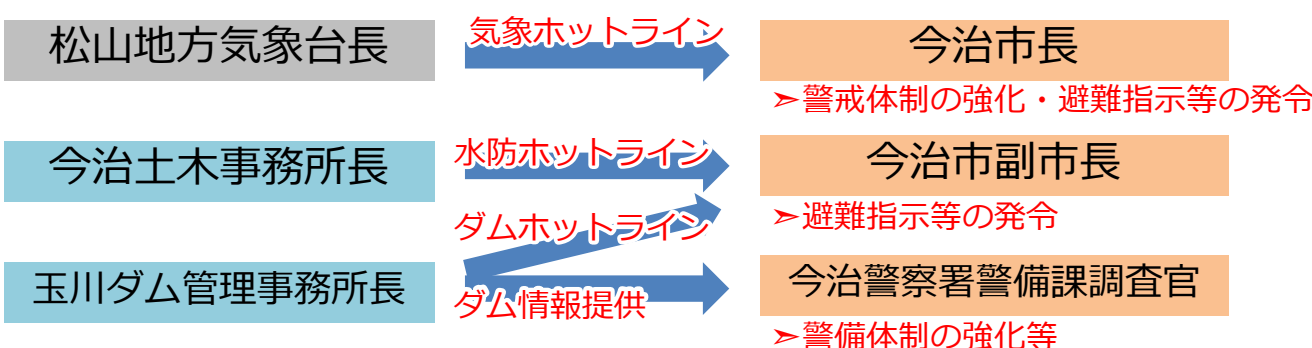
②ダムホットライン (玉川ダム管理事務所長⇒今治市副市長)

- タイミング：異常洪水時防災操作にかかる各時点
実施見込み・操作開始予告・操作開始・操作終了
- 伝達内容：各種操作内容とその時刻

※同情報は、今治警察署警備課調査官にあわせて情報提供する。

③気象ホットライン (松山地方気象台長⇒今治市長)

- タイミング：大雨特別警報を発表する準備となった場合、または発表した場合
- 伝達事項：「命に危険が及ぶ災害がすでに発生していてもおかしくない、数十年に一度のこれまでに経験したことがないような異常事態である」ことを伝達



■監視体制：今治市・今治土木事務所

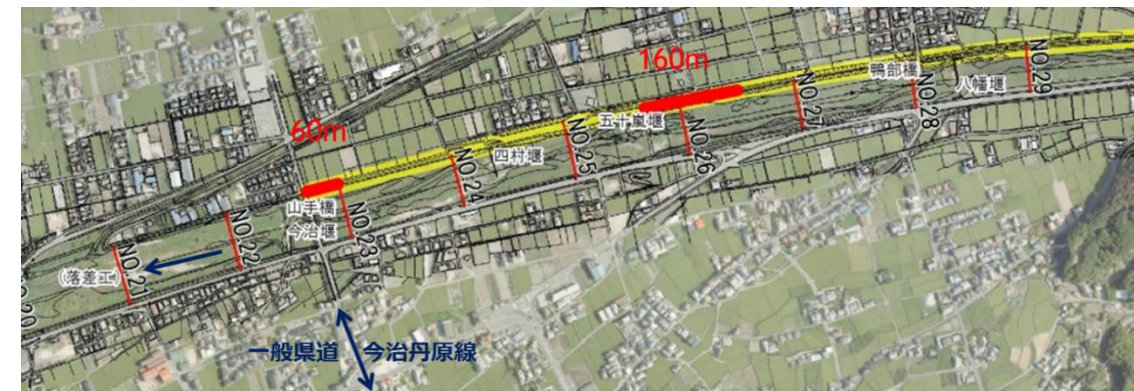
- 監視区間：①山手橋から上流 (右岸) L = 60m区間
②五十嵐堰から上流 (右岸) L = 160m区間

■監視開始：氾濫注意水位 (2.40m) に達した時点

■監視内容：堤防の欠損、クラック、漏水、その他破損の有無

■情報伝達：異常確認時には、今治市・今治土木事務所にて情報伝達

■措置：今治市は、水防活動を実施、避難勧告等の発令を判断
今治土木事務所は、応急対応を実施



防災情報の発信

■愛媛県

➢愛媛県河川・砂防情報システム (<http://kasensabo.pref.ehime.jp/dosha/>)
雨量・河川水位・ダム諸量等

➢河川監視カメラ (<http://www.pref.ehime.jp/kasen/Default.htm>)

➢えひめ河川メール (事前登録アラームメール) (<http://www.kasenalarm.pref.ehime.jp>)

雨量、河川水位、ダム放流 (放流開始予告※、増加放流予告※、放流停止、異常洪水時防災操作予定通知※)

※ゲート操作の概ね1時間前に配信する情報

■今治市

➢今治市防災情報ポータル (<https://city-imabari.secure.force.com/>)
避難指示等の情報、避難所情報、ハザードマップ等

■気象庁

➢大雨情報 (<https://www.jma.go.jp/jma/index.html>)
大雨・洪水の危険度分布、気象警報・注意報、雨の様子

■国土交通省

➢浸水ナビ (<http://suiboumap.gis.go.jp/>)
氾濫想定地点ごとの「浸水区域・浸水深さ」「洪水到達時間」「浸水継続時間」